

款額條項

一、特價品 / 復活（但シ本番負金ハ從前通り）
二、給與米ハ稼働日數 / 制限ナク志月老人定三斗
ヲ支給サレタキコト

三、兵役ニ關スル件

1. 入官期間中ハ公欠勤トノ勤續年限ヨリキツグト
2. 復習及以簡観点呼ニ召集サレタケ現場員日給 / 金額ヲ支給サレ
キコト

四、死傷病者ニ關スル件

1. 即死者アリタルトキ近親者ヨリテ現場ニ至詳細ニ調査セ

2. 遺族ニ対シ規定給与金ノ外ニ弔慰金トニテ人金吉件

3. 公傷者ノ療養白當ハ全收入ノ割以上ヲ支給シ尚且

4. 薬水料充判用サルト共ノ同金額ヲ支給シ給与米ハ全

5. 部安米ナシキコト

6. 私傷病者ニ付シハ從永 / 現金制度ヲ癒シ安米ヲ貸

7. 上手サレタキコト

8. 死傷病者取扱ニ対テ親切丁寧ニサレタキコト

9. 本会社過失之死傷害ニ対シハ收入ノ全額ヲ支給サレキ未

10. 会社ノ都合ニヨリ解雇シタルトキ人規定以外ニ健康者対シテ人

11. 日給ノ二百日分賠償者ニ対シハ三百日分支給サレキ未

12. 解雇者ヲ復職セシメタキコト

13. 皆勵賞ハ從永ノ制度ヨリ支給シ金額ハ現制度ヨルコト

14. 第三坑ニ於ケル人車ト鉱車トノ又別チ設ケサレタキコト

15. 三名重徳君ヲ公傷トセラタキコト

16. 臨時雇制ヲ廢止セラタキコト

17. 二年労働組合干歩セサルコト

18. 今期ノ事務三箇月ハ構成性者ヲムダギアルコト

次上